

京都市告示第 360 号

道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 17 年 10 月 27 日

京都市長 榊 本 頼 兼

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	八瀬103号線	左京区八瀬秋元町317番地地先 同町322番地地先	点	
2	八瀬104号線	左京区八瀬秋元町319番地地先 同町323番地地先	点	
3	山科御陵経1の1号線	山科区御陵封ジ山町7番地の9地先 同町7番地の257地先	点	
4	山科御陵経64号線	山科区御陵封ジ山町14番地の5地先 同町16番地の2地先	点	
5	梅津緯85号線	右京区梅津尻溝町11番地の3地先 同区梅津中倉町12番地の3地先	点	
6	山ノ内25号線	右京区山ノ内苗町36番地の2地先 同区山ノ内西裏町14番地の9地先	点	
7	山ノ内140の1号線	右京区西院笠目町1番地の5地先 同区山ノ内苗町36番地の2地先	点	
8	日野経40号線	伏見区日野岡西町9番地の1地先 同町29番地地先	点	

(建設局道路部道路明示課)